

# 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、様式は別様式となりますが、介護給付分と見方は同様となります。

事業所（保険者）番号 3070000000

平成29年4月審査分

平成29年5月26日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

「事由」  
返戻（または保留）となった請求明細書等の事由に対する大まかな分類コードが表示されます。

1 頁  
和歌山県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
	①	請	H29.3	15		10,043	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留
	②	請	H29.3	13		4,455	C	査定でエラーのあるもの	返戻
	③	請	H29.3	11		15,869	B	証記載保険者番号：市町村の認定変更が未決定	12PA
		請	H29.3	11		15,869	B	被保険者番号：市町村の認定変更が未決定	12PA
	④	請	H29.3	51		21,142	B	保険給付率：市町村認定の給付率と相違	12SA
		請	H29.3	51		21,142	B	保険請求額：記載された値が計算値を超過	ASSA
①給付管理票が未提出 → 居宅介護支援事業所に給付管理票の提出を依頼する。（請求明細書の再提出は不要） ②給付管理票の内容と請求明細書の内容が相違 → 給付管理票が誤っている場合、居宅介護支援事業所に給付管理票の修正を依頼するとともに、請求明細書を再提出する。 ・請求単位数が給付管理票の計画単位数を超過。 ・請求明細書のサービス種類が給付管理票に記載されていない。 ・請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる。 ③認定変更申請中 → 認定結果が確定した翌以降に再提出する。 ④保険給付率が相違 → 正しい給付率を確認のうえ再提出する。									

※ 種別：サ…サービス計画費請求明細書、 請…請求明細書、 給…給付管理票 ケ…介護予防ケアマネジメント費請求明細書（※総合事業の場合に限る）

※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターから給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。